

第 82 号議案

指定管理者の指定の件（市民福祉スポーツセンター）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和6年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

市民福祉スポーツセンター

2 指定管理者

大阪府中央区備後町3丁目6番14号

株式会社C O S P A ウェルネス

代表取締役 大友 康彰

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

理 由

市民福祉スポーツセンターの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。